

会 議 録

第 1 9 回定例会

開会 令和 7 年 2 月 2 5 日

教育委員会会議録

- 1 開 会 令和7年2月25日 午前10時
- 2 閉 会 令和7年2月25日 午前11時20分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委員	島 隆寛
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二
委員	糸井 恵理

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	松本 光裕
教 育 次 長	海老名 正規
教 育 次 長	真相 秀也
教 職 員 課 長	西浦 利幸
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
教 育 政 策 課 長	内海 はやと
教 育 政 策 課 副 課 長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 2月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

特になし。

[議 事]

教育長 協議事項1、協議事項2及び報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第55号 議会の議決を要する議案（令和6年度2月補正予算案）に係る教育長の臨時代理の報告について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：先日、ある市の行政改革懇話会に参加した。人件費は、人事院勧告で民間の給与が上がると公務員の給与も上がる。その市の例では、5年後の財政見通しを出していたが、想定よりも人件費が上がるため、基金残高が少なくなることが分かった。民間であれば値上げ等により対応するが、県においても今

後、人件費の増額は見込まれると思うが、県全体で考えるものなのかもしれないが、人件費の増額はどの位を見込んで編成しているのか。

教育政策課長：人件費の積み上げは、定数をベースに職員の年齢構成等、さらに今後の見込みも含めて積算しているが、予算が不足すると給与が出せないため、多めに予算計上している。

島委員：子供たちへの必要な予算が減らないようにしてほしい。税収が上がれば良いが、人件費の上昇を踏まえて考えないといけないと思う。

河野委員：減額したのは教員の定数が確保できていないのが原因であるのではないか。

教育政策課長：それだけではなく、予算を多めに計上していることもある。全体として、最終的には想定よりも必要が無かった。

河野委員：教員が不足している現状もあり、周りの教員の働き方が大変になるため、人員の確保はこれからもお願いしたい。

横田委員：公共の事業に携わったことがないが、足りなかったら困るので予算を多めにみるというのは、一般企業では認められない。企業経営ではやっていけないところも、将来の投資であると言いながら、それは無駄ではないかという論議がある。先ほど、人件費の給与について教員の数が減少したと言っていたが、当初の見込みより何故13億円違うのか。

真相教育次長：例年10億は超えており、多くて20億円位になる。先ほど説明があったようにお金が足りないと困るので、余裕をもって計上するのと、予算編成時期が前年度であり、時期のずれがあり、どうしてもこのような状況になってしまう。教員不足等ではなくて、余裕を持って計上するのと、計上時期が早いことが理由である。

横田委員：他の予算もそうか。

教育政策課長：単年度予算主義であるため、予算が足りなかったらできないことになる。

岡本委員：教員不足という言葉に強く反応してしまうが、これだけ予算が余るということは、教員数の不足により、教員が割り当てられないということだと思ってしまう。補充の教員が見つからずに予算が余るというのが大きな問題であると思うし、退職手当も想定より退職者が増えて増額となり、教員がいなくなってしまうことが起きている。そこを今後どのように人材を確保していくかを考えないと、人材がいらないから予算が余ったというのではなく、定員を確保しなければいけない。欠員の状態で年度が開始され、1年間過ごす学校がいくつもあるのはおかしいと思う。

教育長

議案第55号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。
教育長 議案第55号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 令和6年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。
いじめ・不登校対策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

横田委員：1人1台端末のアプリは具体的にどのようなものか。

いじめ・不登校対策課長：県教委としては24時間SOSダイヤルや、スクールカウンセラー等の相談体制の充実に取り組んできた。さらに、いじめの早期発見に向けて、いじめ対応の徹底を図るために、生徒がチャット形式で専門の相談員に相談できるシステムの導入を行う。また、県教委が把握しておくべき内容については、事業所から報告を受ける。今後、生徒が匿名で相談しやすい窓口を多様化し、機会を増やしていきたいと考えている。

岡本委員：スクールカウンセラーの人数については増えている傾向にあるのか。

いじめ・不登校対策課長：スクールカウンセラーの任用については、拠点校の拡充や相談員の増員も検討しており、来年度も拡充の方向で進めていく。

糸井委員：1人1台端末を活用するということは、24時間相談が可能になるということなのか。

いじめ・不登校対策課長：1人1台端末だけに限らず、スマートフォンにも導入することができる。相談員とのチャットのやりとりは放課後を想定しているが、書き込みについては、平日24時間いつでもできるので、緊急の場合については対応していく。

糸井委員：電話での相談と併せてチャット形式が可能で、選択肢がいろいろあるということなのか。

いじめ・不登校対策課長：1人1台端末による相談事業だけでなく、電話相談などの相談事業にもしっかりと取り組んでいく。

《議案第58号 「徳島県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定について》

教育長 説明を求める。
いじめ・不登校対策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

河野委員：24時間SOSダイヤルやいじめホットラインの使用の状況はどれくらいか。

いじめ・不登校対策課長：今年度の状況については現在集計をしているが、スマートフォンでライン相談を実施しており、相談件数については令和5年度は令和4年度と比較して減少している。

島委員：いじめも昔は見えやすかったが、現在の事例では、グループラインを外されたなどのいじめも起こっており、我々のときとは違ってきている。そうしたいじめの態様や内容の変化について教えてもらいたい。

いじめ・不登校対策課長：いじめの内容については、暴力行為等を含むいじめというよりも、悪口やからかいが一番多いという傾向は変わっていないが、ネットに関するいじめについては、中学校、高校で増加している。また、いじめが見えにくくなっており認知も難しくなっている。

岡本委員：いじめが見えにくくなっている分、先生にはなかなか相談できない。どこに相談できるのかというと、スクールカウンセラーなどが考えられるが、何ヶ月も待つのでは相談できない。スクールカウンセラーもスクールロイヤーもいじめという部分になかなか特化できていない。ハードルの低い状況で相談できるようにしていけないといけないし、置いているだけでは機能しない。

いじめ・不登校対策課長：来年度1人1台端末の相談窓口を追加するとともに、SOSを発信していくための啓発授業を予定している。傍観者を減らし、全ての児童生徒が相談できるような取組を実施していくことを考えている。

糸井委員：相談したいと考えている児童生徒に対して、相談した後、どのようなステップを踏んで解決していくという案内はしているか。

いじめ・不登校対策課長：各学校で相談した際に、いろいろな状況が考えられるので、教職員がしっかり児童生徒や保護者に説明し、安心して相談してもらうために教職員研修を実施するなど体制を整えていく。

教育長 議案第58号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第58号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第56号 徳島県教育職員免許状再授与審査会規則の制定について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：再授与審査会の議事録はどこまで公開されるのか。

教職員課長：原則、結果のみになろうかと考えている。

島委員：もし、議事録が公開されるのであれば、こういう案件の場合は再授与できる
又は再授与できない等、再授与できる基準がある程度わかってしまい、それが
広まってしまうのでは、と危惧していた。

教職員課長：文部科学大臣が定める基本的な指針においては、特定免許状失効者等が
教壇に戻ってくるという事態はあってはならない、というのが再授与審
査の基本的な趣旨であり、再授与に当たっては、申請者自身が、再び児
童生徒性暴力等を行わないことの高度の蓋然性を説明し得る書類を提出
し、さらに再授与審査会において、出席委員の全会一致で再授与が認め
られなければならないことから、そもそも再授与となるような事例が起
きる可能性は極めて低いという認識を持っている。

糸井委員：特定免許状失効者等に免許状の再授与が行われた場合、この方が特定免許
状失効者等であったという履歴は白紙になってしまうのか。

教職員課長：国により整備され令和5年4月から運用している、過去40年の間に特
定免許状失効者等となった者に関する情報を記録したデータベースがあ
る。再授与により、このデータベース上から特定免許状失効者等の記録
が削除されることはない。履歴は残る。

教育長 議案第56号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第56号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第57号 教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第57号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第57号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《報告事項1 服務上の措置の実施状況について》

《協議事項2 教職員人事異動に関する案件について》

《協議事項1 教育委員会事務局等組織について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時20分